

令和３・４年度地域若者サポートステーション事業に係る提案書技術審査委員会 評価項目

(価格点：技術点＝１：２、得点配分 価格点150点、技術点300点)

集中訓練プログラム実施分

Ⅰ 価格点（価格点＝（１－入札価格／予定価格）×150点

Ⅱ 技術点

評価項目	提案要求事項	得点配分		
		基礎点 (必須)	加点 (任意)	合計
1 事業の実施方針		0点 / 20点	0点 / 0点	0点 / 20点
(1)事業の目的・趣旨の理解	事業の目的及び趣旨を理解し、事業目標の達成に向けて、公正・中立的な立場で事業を実施できるか。	/ 10点		0点 / 10点
(2)企画提案書の記載内容	仕様書記載の事業内容について、全て網羅されているか（受動業務を除く。）。	/ 10点		0点 / 10点
2 事業内容		0点 / 5点	0点 / 10点	0点 / 15点
(1)相談支援窓口の設置	週5日以上かつ1日7時間以上（常設サテライト窓口にあつては週3日以上かつ1日5時間以上）の開所時間が確保されている。	/ 5点		0点 / 5点
	支援対象者が利用しやすいよう、交通至便な施設であり、相談支援窓口の開所時間等に便宜が図られている。		/ 10点	0点 / 10点
3 相談支援事業		0点	0点 / 145点	0点 / 145点
(1)基盤的支援メニュー		0点	0点 / 25点	0点 / 25点
ア 基本プログラム	支援対象者の職業的自立に効果的なプログラムが設定されている。		/ 10点	0点 / 10点
イ 40歳代無業者への支援	支援対象者の把握・サポステへの誘導、職業的自立に向けた効果的な取組が設定されている。		/ 5点	0点 / 5点
ウ 高校中退者等アウトリーチプログラム	高校中退者等に対する切れ目ない支援のための高校等との連携が図られている。		/ 10点	0点 / 10点
(2)実践的支援メニュー		0点	0点 / 30点	0点 / 30点
ア キャリアコンサルティングプログラム	支援対象者の職業的自立に向けた効果的なキャリアコンサルティングプログラムが設定されている。		/ 10点	0点 / 10点
イ 職場体験プログラム	支援対象者の職業的自立に向けた効果的な職場体験プログラムが設定されている。		/ 10点	0点 / 10点
ウ 定着・ステップアッププログラム	支援対象者の職業的自立に向けた効果的な定着・ステップアッププログラムが設定されている。		/ 10点	0点 / 10点
(3)地方公共団体との連携	地域の実情に応じて実施する事項（地方公共団体が措置する事項）に関して、連携が十分に図られており、パフォーマンスの向上効果がある。		/ 30点	0点 / 30点
(4)ハローワークとの連携	ハローワークとの連携が図られている。		/ 15点	0点 / 15点
(5)就労準備支援事業実施団体との連携	就労準備支援事業実施団体とのネットワークの構築がなされている。		/ 5点	0点 / 5点
(6)関係機関等とのネットワークの構築（(3)～(5)を除く）	関係機関等とのネットワークの構築がなされている。		/ 20点	0点 / 20点
(7)周知・広報	効果的な周知・広報がなされている。		/ 10点	0点 / 10点
(8)その他	その他相談支援事業を効果的に実施する上での独自の取組・工夫がなされている。		/ 10点	0点 / 10点
4 若年無業者等集中訓練プログラム事業		/ 0点	0点 / 10点	0点 / 10点
(1)集中訓練プログラムの実施	効果的な集中訓練プログラムとするための工夫がなされている。		/ 5点	0点 / 5点
(2)プログラム修了後の支援	プログラム修了後の支援について理解している。		/ 5点	0点 / 5点
5 組織としての経験・能力		0点 / 30点	0点 / 25点	0点 / 55点
(1)管理能力、類似事業の実績	事業を行う上で適切な財政基盤、支出に係る証拠書類等の整理・保管体制等、一般的な経理処理能力を有している。	/ 10点		0点 / 10点
	若年無業者等の就職の実現に向けた支援に必要な見識・知見、経験・実績を有している。	/ 20点		0点 / 20点
	若年無業者等の就職実現のステップとなる多様な進路決定（進学、20時間未満の就労、職業訓練等）に向けた支援に必要な見識・知見、経験・実績を有している。	/ 15点		0点 / 15点
(2)事業遂行のための人員体制	管理者（総括コーディネーター）の管理能力が十分にあり、事業が遂行可能な人員体制の整備がなされている。		/ 5点	0点 / 5点
	業務のバックアップ体制が取られているか。		/ 5点	0点 / 5点
6 業務従事予定者の経験・能力		0点 / 5点	0点 / 20点	0点 / 25点
(1)専門知識、適格性	キャリアコンサルタント有資格者を配置している。	/ 5点		0点 / 5点
	事業の遂行のために必要な見識・知見・資格を持っている。		/ 10点	0点 / 10点
(2)質の向上のための取組	事業の円滑かつ効果的な実施に向けて、スタッフの質の向上を図るための取組が行われている。		/ 10点	0点 / 10点

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業に係る提案書技術審査委員会 評価項目

(価格点：技術点＝1：2、得点配分 価格点150点、技術点300点)

集中訓練プログラム実施分

I 価格点（価格点＝（1－入札価格／予定価格）×150点

II 技術点

評価項目	提案要求事項	得点配分		
		基礎点 (必須)	加点 (任意)	合計
7 ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標 ※ 下記のいずれかに該当するか（複数該当する場合は、最も配点が高い区分により加点する） ※ 内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する各認定等に準じて加点する。		/ 0点	0点 / 30点	0点 / 30点
(1) 女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定企業）	1段階目（認定基準5つのうち1～2つが○となっているか）		/ 12点	0点 / 12点
	2段階目（認定基準5つのうち3～4つが○となっているか）		/ 21点	0点 / 21点
	3段階目（認定基準5つすべてが○となっているか）		/ 24点	0点 / 24点
	プラチナえるぼしの認定を受けているか。		/ 30点	0点 / 30点
	行動計画を策定しているか。		/ 6点	0点 / 6点
(2) 次世代法に基づく認定（くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業）	くるみんの認定（旧基準）を受けているか。		/ 15点	0点 / 15点
	くるみんの認定（新基準）を受けているか。		/ 21点	0点 / 21点
	プラチナくるみんの認定を受けているか。		/ 27点	0点 / 27点
(3) 若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定企業）	ユースエールの認定を受けているか。		/ 27点	0点 / 27点
合 計		0点 / 60点	0点 / 240点	0点 / 300点

※ 1 価格と同等に評価できない項目：150点

※ 2 価格と同等に評価できる項目：150点

(注 1) 基礎点（必須）項目は、最低限の要求要件であり、要求要件を充足している場合は配分された点数を与えられ、充足していない場合は0点となる。

1項目でも要件が充足できないとみなされ0点となった項目がある場合は、その応募者は不合格となる。

(注 2) 加点（任意）項目は、評価に応じて得点を与える。

加点（任意）項目の採点基準は、Aを最上位とする6段階評価とし、評価項目ごとに該当する評価（A～F）をつけ、コメントがあれば、欄外に付記すること。

30点満点の項目：A（特に優れている）＝30点、B（優れている）＝24点、C（普通）＝18点、D（やや劣る）＝12点、E（劣る）＝6点、F（非常に劣る）＝0点
20点満点の項目：A（特に優れている）＝20点、B（優れている）＝16点、C（普通）＝12点、D（やや劣る）＝8点、E（劣る）＝4点、F（非常に劣る）＝0点
15点満点の項目：A（特に優れている）＝15点、B（優れている）＝12点、C（普通）＝9点、D（やや劣る）＝6点、E（劣る）＝3点、F（非常に劣る）＝0点
10点満点の項目：A（特に優れている）＝10点、B（優れている）＝8点、C（普通）＝6点、D（やや劣る）＝4点、E（劣る）＝2点、F（非常に劣る）＝0点
5点満点の項目：A（特に優れている）＝5点、B（優れている）＝4点、C（普通）＝3点、D（やや劣る）＝2点、E（劣る）＝1点、F（非常に劣る）＝0点

紙)

※ 1

※ 2

※ 2

※ 2

※ 2

※ 2

※ 1

※ 2

※ 2

※ 2

※ 1

※ 1

※ 1

※ 1

※ 2

※ 1

※ 2

※ 1

※ 1

※ 1

※ 1

※ 2

※ 2

※ 2

※ 2

※ 2

]

令和３・４年度地域若者サポートステーション事業に係る提案書技術審査委員会 評価項目

(価格点：技術点＝１：２、得点配分 価格点150点、技術点300点)

Ⅰ 価格点（価格点＝（１－入札価格／予定価格）×150点

Ⅱ 技術点

評価項目	提案要求事項	得点配分		
		基礎点 (必須)	加点 (任意)	合計
1 事業の実施方針		0点 / 20点	/ 0点	0点 / 20点
(1)事業の目的・趣旨の理解	事業の目的及び趣旨を理解し、事業目標の達成に向けて、公正・中立的な立場で事業を実施できるか。	/ 10点		0点 / 10点
(2)企画提案書の記載内容	仕様書記載の事業内容について、全て網羅されているか（受動業務を除く。）。	/ 10点		0点 / 10点
2 事業内容		0点 / 5点	0点 / 10点	0点 / 15点
(1)相談支援窓口の設置	週5日以上かつ1日7時間以上（常設サテライト窓口にあつては週3日以上かつ1日5時間以上）の開所時間が確保されている。	/ 5点		0点 / 5点
	支援対象者が利用しやすいよう、交通至便な施設であり、相談支援窓口の開所時間等に便宜が図られている。		/ 10点	0点 / 10点
3 相談支援事業		0点	0点 / 155点	0点 / 155点
(1)基盤的支援メニュー		0点	0点 / 25点	0点 / 25点
ア 基本プログラム	支援対象者の職業的自立に効果的なプログラムが設定されている。		/ 10点	0点 / 10点
イ 40歳代無業者への支援	支援対象者の把握・サポステへの誘導、職業的自立に向けた効果的な取組が設定されている。		/ 5点	0点 / 5点
ウ 高校中退者等アウトリーチプログラム	高校中退者等に対する切れ目ない支援のための高校等との連携が図られている。		/ 10点	0点 / 10点
(2)実践的支援メニュー		0点	0点 / 40点	0点 / 40点
ア キャリアコンサルティングプログラム	支援対象者の職業的自立に向けた効果的なキャリアコンサルティングプログラムが設定されている。		/ 15点	0点 / 15点
イ 職場体験プログラム	支援対象者の職業的自立に向けた効果的な職場体験プログラムが設定されている。		/ 15点	0点 / 15点
ウ 定着・ステップアッププログラム	支援対象者の職業的自立に向けた効果的な定着・ステップアッププログラムが設定されている。		/ 10点	0点 / 10点
(3)地方公共団体との連携	地域の実情に応じて実施する事項（地方公共団体が措置する事項）に関して、連携が十分に図られており、パフォーマンスの向上効果がある。		/ 30点	0点 / 30点
(4)ハローワークとの連携	ハローワークとの連携が図られている。		/ 15点	0点 / 15点
(5)就労準備支援事業実施団体との連携	就労準備支援事業実施団体とのネットワークの構築がなされている。		/ 5点	0点 / 5点
(6)関係機関等とのネットワークの構築（(3)～(5)を除く）	関係機関等とのネットワークの構築がなされている。		/ 20点	0点 / 20点
(7)周知・広報	効果的な周知・広報がなされている。		/ 5点	0点 / 5点
(8)その他	その他相談支援事業を効果的に実施する上での独自の取組・工夫がなされている。		/ 15点	0点 / 15点
5 組織としての経験・能力		0点 / 30点	0点 / 25点	0点 / 55点
(1)管理能力、類似事業の実績	事業を行う上で適切な財政基盤、支出に係る証拠書類等の整理・保管体制等、一般的な経理処理能力を有している。	/ 10点		0点 / 10点
	若年無業者等の就職の実現に向けた支援に必要な見識・知見、経験・実績を有している。	/ 20点		0点 / 20点
	若年無業者等の就職実現のステップとなる多様な進路決定（進学、20時間未満の就労、職業訓練等）に向けた支援に必要な見識・知見、経験・実績を有している。		/ 15点	0点 / 15点
(2)事業遂行のための人員体制	管理者（総括コーディネーター）の管理能力が十分にあり、事業が遂行可能な人員体制の整備がなされている。		/ 5点	0点 / 5点
	業務のバックアップ体制が取られているか。		/ 5点	0点 / 5点
6 業務従事予定者の経験・能力		0点 / 5点	0点 / 20点	0点 / 25点
(1)専門知識、適格性	キャリアコンサルタント有資格者を配置している。	/ 5点		0点 / 5点
	事業の遂行のために必要な見識・知見・資格を持っている。		/ 10点	0点 / 10点
(2)質の向上のための取組	事業の円滑かつ効果的な実施に向けて、スタッフの質の向上を図るための取組が行われている。		/ 10点	0点 / 10点

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業に係る提案書技術審査委員会 評価項目

(価格点：技術点＝1：2、得点配分 価格点150点、技術点300点)

I 価格点 (価格点＝(1－入札価格／予定価格)×150点)

II 技術点

評価項目	提案要求事項	得点配分		
		基礎点 (必須)	加点 (任意)	合計
6 ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標 ※ 下記のいずれかに該当するか (複数該当する場合は、最も配点が高い区分により加点する) ※ 内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する各認定等に準じて加点する。		/ 0点	0点 / 30点	0点 / 30点
(1) 女性活躍推進法に基づく認定 (えるぼし認定企業)	1段階目 (認定基準5つのうち1～2つが○となっているか)		/ 12点	0点 / 12点
	2段階目 (認定基準5つのうち3～4つが○となっているか)		/ 21点	0点 / 21点
	3段階目 (認定基準5つすべてが○となっているか)		/ 24点	0点 / 24点
	プラチナえるぼしの認定を受けているか。		/ 30点	0点 / 30点
	行動計画を策定しているか。		/ 6点	0点 / 6点
(2) 次世代法に基づく認定 (くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)	くるみんの認定 (旧基準) を受けているか。		/ 15点	0点 / 15点
	くるみんの認定 (新基準) を受けているか。		/ 21点	0点 / 21点
	プラチナくるみんの認定を受けているか。		/ 27点	0点 / 27点
(3) 若者雇用促進法に基づく認定 (ユースエール認定企業)	ユースエールの認定を受けているか。		/ 27点	0点 / 27点
合 計		0点 / 60点	0点 / 240点	0点 / 300点

※ 1 価格と同等に評価できない項目：150点

※ 2 価格と同等に評価できる項目：150点

(注 1) 基礎点 (必須) 項目は、最低限の要求要件であり、要求要件を充足している場合は配分された点数を与えられ、充足していない場合は0点となる。

1項目でも要件が充足できないとみなされ0点となった項目がある場合は、その応募者は不合格となる。

(注 2) 加点 (任意) 項目は、評価に応じて得点を与える。

加点 (任意) 項目の採点基準は、Aを最上位とする6段階評価とし、評価項目ごとに該当する評価 (A～F) をつけ、コメントがあれば、欄外に付記すること。

30点満点の項目：A (特に優れている) = 30点、B (優れている) = 24点、C (普通) = 18点、D (やや劣る) = 12点、E (劣る) = 6点、F (非常に劣る) = 0点
20点満点の項目：A (特に優れている) = 20点、B (優れている) = 16点、C (普通) = 12点、D (やや劣る) = 8点、E (劣る) = 4点、F (非常に劣る) = 0点
15点満点の項目：A (特に優れている) = 15点、B (優れている) = 12点、C (普通) = 9点、D (やや劣る) = 6点、E (劣る) = 3点、F (非常に劣る) = 0点
10点満点の項目：A (特に優れている) = 10点、B (優れている) = 8点、C (普通) = 6点、D (やや劣る) = 4点、E (劣る) = 2点、F (非常に劣る) = 0点
5点満点の項目：A (特に優れている) = 5点、B (優れている) = 4点、C (普通) = 3点、D (やや劣る) = 2点、E (劣る) = 1点、F (非常に劣る) = 0点

紙)

※ 1

※ 2

※ 2

※ 2

※ 2

※ 2

※ 1

※ 2

※ 2

※ 2

※ 1

※ 1

※ 1

※ 1

※ 2

※ 1

※ 1

※ 1

※ 1

※ 2

※ 2

※ 2

※ 2

※ 2

※ 2

]